

**平成24年第2回七戸町議会定例会
会議録（第3号）**

平成24年6月8日（金） 午前10時00分 開会

○議事日程

- 日程第 1 報告第 9号 専決処分事項の報告について
(七戸町税条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 2 報告第10号 専決処分事項の報告について
(七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 3 報告第11号 専決処分事項の報告について
(七戸町手数料条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 4 報告第12号 専決処分事項の報告について
(公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 5 報告第13号 専決処分事項の報告について
(公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 6 報告第14号 専決処分事項の報告について
(落雪による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 7 報告第15号 専決処分事項の報告について
(強風による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 8 報告第16号 専決処分事項の報告について
(強風による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 9 報告第 1号 専決処分事項の報告について
(平成23年度青森県上北部七戸町一般会計補正予算(第9号))
- 日程第10 報告第 2号 専決処分事項の報告について
(平成23年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 日程第11 報告第 3号 専決処分事項の報告について
(平成23年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))
- 日程第12 報告第 4号 専決処分事項の報告について
(平成23年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第6号))
- 日程第13 報告第 5号 専決処分事項の報告について
(平成23年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号))
- 日程第14 報告第 6号 専決処分事項の報告について
(平成23年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第3号))
- 日程第15 報告第 7号 専決処分事項の報告について
(平成23年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))

- 日程第16 報告第 8号 専決処分事項の報告について
(平成23年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))
- 日程第17 議案第40号 七戸町議会の議決すべき事件を定める条例の制定について
- 日程第18 議案第41号 七戸町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第19 議案第42号 七戸町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第43号 七戸町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例に
ついて
- 日程第21 議案第44号 七戸町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第45号 七戸町土地開発公社定款を廃止する定款について
- 日程第23 議案第32号 平成24年度七戸町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第24 議案第33号 平成24年度七戸町国民健康保険特別会計予算(第1号)
- 日程第25 議案第34号 平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第26 議案第35号 平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第27 議案第36号 平成24年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第28 議案第37号 平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第29 議案第38号 平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第30 議案第39号 平成24年度七戸町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第31 報告第17号 平成23年度青森県上北部七戸町一般会計繰越明許費繰越
計算書の報告について
- 日程第32 報告第18号 平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計事故繰越し繰越
計算書の報告について
- 日程第33 報告第19号 平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計事故繰越し繰越
計算書の報告について
- 日程第34 報告第20号 七戸町障害者計画・第3期障害福祉計画(しちのへいきい
きプラン)について
- 日程第35 議員派遣の件

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 9号 専決処分事項の報告について
(七戸町税条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 2 報告第10号 専決処分事項の報告について

- (七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 3 報告第 1 1 号 専決処分事項の報告について
(七戸町手数料条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 4 報告第 1 2 号 専決処分事項の報告について
(公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 5 報告第 1 3 号 専決処分事項の報告について
(公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 6 報告第 1 4 号 専決処分事項の報告について
(落雪による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 7 報告第 1 5 号 専決処分事項の報告について
(強風による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 8 報告第 1 6 号 専決処分事項の報告について
(強風による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 9 報告第 1 号 専決処分事項の報告について
(平成 2 3 年度青森県上北部七戸町一般会計補正予算 (第 9 号))
- 日程第 1 0 報告第 2 号 専決処分事項の報告について
(平成 2 3 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 1 1 報告第 3 号 専決処分事項の報告について
(平成 2 3 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 1 2 報告第 4 号 専決処分事項の報告について
(平成 2 3 年度七戸町介護保険特別会計補正予算 (第 6 号))
- 日程第 1 3 報告第 5 号 専決処分事項の報告について
(平成 2 3 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 1 4 報告第 6 号 専決処分事項の報告について
(平成 2 3 年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算 (第 3 号))
- 日程第 1 5 報告第 7 号 専決処分事項の報告について
(平成 2 3 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 1 6 報告第 8 号 専決処分事項の報告について
(平成 2 3 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 1 7 議案第 4 0 号 七戸町議会の議決すべき事件を定める条例の制定について
- 日程第 1 8 議案第 4 1 号 七戸町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第 1 9 議案第 4 2 号 七戸町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 0 議案第 4 3 号 七戸町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例に
ついて

- 日程第21 議案第44号 七戸町税条例の一部を改正する条例について
日程第22 議案第45号 七戸町土地開発公社定款を廃止する定款について
日程第23 議案第32号 平成24年度七戸町一般会計補正予算（第1号）
日程第24 議案第33号 平成24年度七戸町国民健康保険特別会計予算（第1号）
日程第25 議案第34号 平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第1号）
日程第26 議案第35号 平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第27 議案第36号 平成24年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算
（第1号）
日程第28 議案第37号 平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算
（第1号）
日程第29 議案第38号 平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）
日程第30 議案第39号 平成24年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第31 報告第17号 平成23年度青森県上北部七戸町一般会計繰越明許費繰越
計算書の報告について
日程第32 報告第18号 平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計事故繰越し繰越
計算書の報告について
日程第33 報告第19号 平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計事故繰越し繰越
計算書の報告について
日程第34 報告第20号 七戸町障害者計画・第3期障害福祉計画（しちのへいきい
きプラン）について
日程第35 議員派遣の件
-

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋君	副議長	15番	天間	清太郎君
	1番	疍	清悦君		2番	岡村	茂雄君
	3番	附田	俊仁君		4番	佐々木	寿夫君
	5番	瀬川	左一君		6番	盛田	恵津子君
	7番	田嶋	弘一君		8番	田嶋	輝雄君
	9番	三上	正二君		10番	松本	祐一君
	11番	二ツ森	圭吉君		12番	工藤	耕一君
	13番	田島	政義君		14番	中村	正彦君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	大平均君
総務課長	似鳥和彦君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山敬司君
企画財政課長	天間勤君	税務課長	花松了覚君
町民課長	森田耕一君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	澤田康曜君
健康福祉課長	田中順一君	会計管理者	楠章君
農林課長	鳥谷部昇君	商工観光課長	瀬川勇一君
商工観光推進監	天間一二君	建設課長	米田春彦君
上下水道課長	鳥谷部宏君	教育委員会委員長	中村公一君
教育長	倉本貢君	学務課長	附田繁志君
生涯学習課長	渡部喜代志君	スポーツ振興課長	小原信明君
中央公民館長	神山俊男君	南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷栄作君
農業委員会会長	天間正大君	農業委員会事務局長	木村正光君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	佐野尚君
選挙管理委員会委員長	松下喜一君	選挙管理委員会事務局長	森田耕一君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	佐野尚君	事務局次長	八幡博光君
------	------	-------	-------

○会議録署名議員

3番	附田俊仁君	4番	佐々木寿夫君
----	-------	----	--------

○会議を傍聴した者（13名）

○会議の経過

○開議宣告

○議長（白石 洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。したがって、平成24年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

議長において作成いたしました議事日程は、お手元に配付いたしたとおりであります。これより、6月7日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 報告第9号

○議長（白石 洋君） 日程第1 報告第9号専決処分事項の報告について（七戸町税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、報告第9号専決処分事項の報告について（七戸町税条例の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認されました。

○日程第2 報告第10号

○議長（白石 洋君） 日程第2 報告第10号専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、報告第10号専決処分事項の報告について(七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)は、原案のとおり承認されました。

○日程第3 報告第11号

○議長(白石 洋君) 日程第3 報告第11号専決処分事項の報告について(七戸町手数料条例の一部を改正する条例について)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、報告第11号専決処分事項の報告について(七戸町手数料条例の一部を改正する条例について)は、原案のとおり承認されました。

○日程第4 報告第12号

○議長(白石 洋君) 日程第4 報告第12号専決処分事項の報告について(公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第12号専決処分事項の報告について(公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)は、原案のとおり承認されました。

○日程第5 報告第13号

○議長(白石 洋君) 日程第5 報告第13号専決処分事項の報告について(公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第13号専決処分事項の報告について(公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)は、原案のとおり承認されました。

○日程第6 報告第14号

○議長(白石 洋君) 日程第6 報告第14号専決処分事項の報告について(落雪による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

4番。

○4番(佐々木寿夫君) これは荒熊内のところの松の木の雪が落雪して自動車に損害を与えた。このことについては、前から指摘されていて、あの道路の関係の人たちから要望も出ていたのですよね、あそこの松の木。次のエビナテルさんのところは、こんな松の木がひっくり返った問題なのですが、要するにあの牧場通りの松の木は、あそこの住宅の人にかかなり迷惑をかけているようです。その辺をどういうふうにかえたらよいか、質問をいたします。

○議長(白石 洋君) 企画財政課長。

○企画財政課長(天間 勤君) では、お答えします。

確かに佐々木議員おっしゃるとおり、落雪とか強風で、あの松の木についてはうちのほうも、建設課も今どうしたらいいのかということで考えているところです。松の枝をおろすと、景観上が悪くなるし、今度の秋までに、その辺を考えていきたいなと思っておるところでございます。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 秋までに、きちんと考えて対策を立ててくださるようお願いいたします。

以上。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第14号専決処分事項の報告について（落雪による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、原案のとおり承認されました。

○日程第7 報告第15号

○議長（白石 洋君） 日程第7 報告第15号専決処分事項の報告について（強風による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

9番。

○9番（三上正二君） ちょっと教えてください。このビニールハウスの屋根というのは、中学校の中にあつたの。教えてください。

○議長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

これは天間館中学校の敷地内にあるやつです。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第15号専決処分事項の報告について(強風による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)は、原案のとおり承認されました。

○日程第8 報告第16号

○議長(白石 洋君) 日程第8 報告第16号専決処分事項の報告について(強風による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第16号専決処分事項の報告について(強風による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)は、原案のとおり承認されました。

○日程第9 報告第1号

○議長(白石 洋君) 日程第9 報告第1号専決処分事項の報告について(平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。11ページから20ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 次に、歳出に入ります。21ページ、1款1項1目議会費から33ページ、5款1項1目労働諸費まで、発言を許します。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 22ページ、2款1目の13節委託料のところに関してですが、職員採用試験委託料が14万2,000円減額になっておりますが、これについて教えてください。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

当初は、20万円ほど予算化しておりましたが、これはいろいろな試験とか単価がアップするだろうという想定と、それから人数でございますが、人数がはっきり、実際ふたをあけないとわかりませんので、それで今回は51名の試験受けられましたので、その分で14万2,000円減額となった次第でございます。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 関連しますが、ここ3年ほどで職員の定年退職が続くわけですね。今年度も10人ほど、来年は20人ほど、そして再来年はまた10人ほどで、この3年間で40人ほどの定年退職の職員が出るわけです。そうすると、職員現在180名ほどですから、20%ぐらいのベテランの職員が退職することになるわけです。その中で、役場の事務の執行が滞りなくいくようにするためには、多分町のほうでも職員の研修や職員の仕事に対するモチベーションを高めること等については、既にもう計画をして実施していると思います。

私は、職員の資質向上のための研修の問題ではなくて、きょうはモチベーションの問題で、やっぱり職員が自己の能力と、あるいはやる気を出す、そのためには私は、3月の人事異動の際に職員が、要するに職員の希望をとって人事異動の参考にできないのか。もとより職員というのは、どの部署に配置されても全力を尽くして、町民のための仕事することは当然のことなわけで、それはそうなんですが、職員のやっぱり意欲とか、自分の能力とか、希望とかを生かす必要から、希望をとる必要はあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○議長（白石 洋君） 休憩を解いて会議を開きます。

町長、ただいまの件について、見解を申し述べていただきたいと思います。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

希望をとるというのは、今までも私そういった情報は聞いておりました。人事異動については適材適所、いかにその見きわめてやるかと、まずこれが一番だと思っておりますが、希望をとるということは、えてして一つの大きい欠点があるというふうに思っております。いわゆる希望が集中する場合もあるし、それによって、またそのとおりにいいの

ですけれども、そうは簡単にいきません。そうすると、希望にかなった異動もあれば、全くそぐわない異動も出てくるというふうに思っています、その辺のふだんからのやっぱりコミュニケーションをとりながら、その辺のいわゆるその人人の大体方向づけといえますか、そういったものを見きわめながら、これから異動していかなければならないというふうに思っています、まあ御意見は御意見として、十分参考にしながら進めたいと思います。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 適材適所にして異動するというのですが、実際問題として、職員がどういうことをやろうとしているか、そういうふうなことなどを考えていったほうが、職員としてもやる気が出てくるし、県庁もやっている、学校もやっている、大体ほとんどがやっているのですよね。だから、私はやってもらいたいと思っています。

もう一つ、退職する職員が毎年出るのですが、これの再任用の問題をちょっとお伺いいたします。

退職する職員の再任用の希望は、今までとっているかどうか、そしてこれからとる予定はあるかどうか。再任用についても、町の条例できちんと再任用の規定は決まっているわけで、できることになっているのですよね。やっぱり退職者が多くなると、退職者の中には、もう1回働きたいとか、年金が65歳にならないともらえないとか、今の一体改革でいくと、70ぐらいなんていう話も出てきたりしていますから、例えば60で退職して、65までのこの間の生活をどうするのか、退職金使うとしても、その前に住宅ローンに使ってしまっているかもしれないわけですから、この職員の再任用を今までやってきたか、それからこの再任用の希望をとる気があるかどうかということをお伺いします。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 再任用の希望は、今までとってきておりません。そして、これからですけれども、時代の趨勢で今年金の関係、支給年齢の切り下げといえますか、そういったものもありまして、これから検討をしていかなければならないと思っております。ただ、若い人たちのやっぱりいわゆる就職ということもありますし、その辺を総合的に加味して検討していきたいと思えます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1番。

○1番（听 清悦君） 歳出全般について尋ねます。

○議長（白石 洋君） 今は21ページから33ページまでのことでございます。

○1番（听 清悦君） 例えば、22ページ総務費、5目の13節測量調査等業務委託料というふうにあるのですけれども、きのうの話の続きになりますけれども、業務委託するとき、競争入札が基本だとすれば、その随意契約で済ませることができる金額が実際幾らなのかというのと、全般ではないので、業務委託料に関して、まずその随意契約できる

金額について教えてください。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えします。

業務委託になれば、金額が50万円となっております。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 22ページの第5目財産管理費、13節労働局是正指導に伴う業務委託料の減額になっておりますが、恐らくこれ南部縦貫さんとの業務委託契約かと思えます。それで5月の24日でしたか、全員協議会が開催され、説明されたわけですが、それ以降、次の日は新聞に載って知っておりますが、南部縦貫さんとのやりとりは我々はわからないわけですので、それ以降、差し支えなかったら、まずお知らせいただきたいと思えます。

もう1点は、全協のときも申し上げましたが、当時の平成元年あたりの消費税が導入され、その当時の担当者の課長さん、あるいは中部の局長さん方にお伺いに行きましたかと聞いたところ、まあそのときは記憶になかったとか何か言っていたのですが、その当時の七戸町長と南部縦貫の代表取締役は、七戸町長が兼職することになっておりました。そういうわけで、この業務が始まったのは、昭和57年からなんですね。それで、55年に濱中博町長さんが縦貫の代表取締役になっております。平成元年に福士孝衛さんが代表取締役、七戸町長となっております。というわけで、濱中博さんは、もうお亡くなりになっているわけですから、一番経緯がわかっているのは、私は前の福士町長さんじゃないのかなと思っております。そういうわけで、福士町長さんに参考意見として聞いたことがあるのかどうかをお尋ねします。

もう1点は、全協で申し上げましたが、十和田の税務署の職員が来て、この契約書なり業務委託書を見たことがあるのかどうか、その事実をお知らせ願いたいと思えます。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 昭和57年、あるいはまた平成元年当時のことということで、具体的に福士前町長さんからはお話は伺っておりません。おりませんけれども、いわゆるその後法的に変わっていることもありますし、いわゆる当時のことが非常にあいまいであるし、今の状況を踏まえた税務署なり労働局のいわゆる判断ということで、いわゆる税務署の職員でも、当時そうだったかもしれないを前提にして、しかし今はこうですということをおっしゃっておりまして、これはあいまいなことを聞いても、これは今どうしようもないというふうに思っております。

それから、税務署の職員が契約書等を見たのかということでは、担当課長から。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○議長（白石 洋君） それでは、休憩を取り消し、会議を開きます。

企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 契約書について、税務署が一応見ましたけれども、そんなに詳しく見ません。軽く見ていきました。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 全員協議会の後の、その後の経緯でございますが、全員協議会が終わった次の週の月曜日だったと思いますが、縦貫の役員に来ていただきまして、当方の状況説明、それから改善計画をつくっていただきたいということを申し述べております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） これだったら本題でしょう。業務委託契約書、全員協議会の後、私は業務委託契約書を企画財政課からいただきに参りました。これ初めてなんですよ、私詳しく読むのが。これを見ると、委託業務に従事する従業員の福利厚生費、管理費には、括弧して、うち消費税額金幾ら幾らと書いてあるのです。そして協定書の中には、だからここの施設援助の趣旨というのわからないし、施設援助の趣旨ということで、七戸町は施設の業務を適正かつ円滑に指示するため、南部縦貫から職員の出向を受けるものとする。そして第7条、経費の負担ということで、七戸町は、この協定に基づく施設に対して。

○議長（白石 洋君） 10番議員さん。

○10番（松本祐一君） 契約書読んでいるでしょう。基本委託契約書。

○議長（白石 洋君） 発言中であって大変恐縮ですけども、先ほどやはり、今の場合は、確かに契約の問題については云々というようなことありますけれども、これを議場の本会議の中でこういうことを議論していくと、結局わかる人もいないし、わからない人、当時の担当者からずっと経緯を。

○10番（松本祐一君） 休憩をお願いします。

○議長（白石 洋君） いや、いいです、休憩しなくても。そういうことですので、そのことについては控えていただきたいと、こういうことでございます。

ほかにありませんか。（「関連」という超あり）

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 22ページ、同じところですが。5目、労働局是正指導に伴う業務委託料が115万6,000円減っているのですが、この内容は、これ一体何ですか。そして、これは今年度の予算補正にもかかわっているのですか。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えします。

これは12月でとりあえずランニングコストの分、燃料費とか消耗品とか、そういうの

を一応補正をいたしました。ところが、労働局のほうで、これについては新年度からは正してもいいですよということになりましたので、23年度にはついては、この部分については必要なくなったということで減額したわけでございます。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 労働局の指導に基づいて、ランニングコストをきちんと盛れば要らないという、そして平成24年度の予算書を見ると、今度はそのコストの分が盛らさっているという、何か労働局の指導も一貫性に欠けるんじゃないですか。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） ちょうど新年度予算編成の時点で、そこが23年度と24年度のそこが入り乱れまして、そういう体制になりました。

確かに労働局については、余り厳しくはやらないで、できないのであったら24年度からでも大丈夫ですよということを言われましたので、そういう結果になりました。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 最後、労働局の指導なども、こういうふうにあいまいにされると、働いている従業員は非常に不安を感じるわけです。だからやっぱり従業員の雇用とか不安というのを解消するためにも、労働局の指導などは厳密でなければならないと思っています。そこで、労働局のなり税務署には、やっぱりきちんとした指導をするようにしてもらいたい。

以上。

○議長（白石 洋君） 14番。

○14番（中村正彦君） 今、佐々木先生、前の議案で3回質問しています。会議規則では、1提出議案について、3回までとなっております。だからもう今の先生の質問は、ちょっと外れていると思いますので、その辺御理解していただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

9番。

○9番（三上正二君） 25ページ、15目新エネルギー対策費で、町長は、この前からいろいろな形で太陽光発電をやっているのですけれども、ちなみにこれからの計画のこともあるでしょうからあえて聞くのですけれども、今、役場本庁舎の駐車場に設置している太陽光発電はどれくらいの経費がかかって、売電したとすればどれくらいになるんだべか。というのは、これから太陽光発電とか、原子力の代替エネルギーは実際にソーラーをやる会社のほうで土地を借りたり、いろいろな話があるのですけれども、たしか二、三日前のテレビでも、縫製会社の空き地を2町歩ほどやったら、年間7,000万円とかの収入があるという話も聞いたものだから、実際問題としてどういう形で、国の制度では売る

電気料は幾らなのか、国からの補助金とかがあるのか。システムはどういうふうになっているか、もし差し支えなかったら、わかる範囲で結構ですから教えてください。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 正確には、ちょっと今ここで答弁できませんけれども、買い取りの価格が大体42円だったですか、決まったと。問題は、その太陽光発電のパネルが今非常に値下がりしているということで恐らく、特に外国産のものが安くなっているということで、企業から、あるいはまたそうでない別の業種からも町にいろいろなその問い合わせ、特にうちのほうはこういういろいろな自然エネルギーの関係やっていますので、今来ております。目安とすれば、もう10年もたたないうちにペイして、あとはもうけに入るというふうな情報も入ってきております。これがこのまま進んでいくと、もっとパネルの価格が下がると、まだまだ有利になるとは思っております。正確なのは、後できちっとまとめてお知らせいたします。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

9番。

○9番（三上正二君） せっかく町が、この新エネルギービジョンという形の中で、学校とか駅前とか、そういうところにもやっていますので、もう少し調べて、啓蒙というか、そういう形でやったほうが、多分採算が合うからやると思うのだけれども、その辺のところをもうちょっと調べて、啓蒙運動とか、こういうことがありますよと進めたほうがいいと思います。要望です。

○議長（白石 洋君） 要望ですね。

ほかにありませんか。

8番。

○8番（田嶋輝雄君） 今のあれに関連で要望ですけれども、せっかくこれだけのいいシステムを設備したわけですよ。そのときに私たちも、どういった能力があるのかと、そういうものが知りたいわけです。だから前にも田嶋議員さんもおっしゃっていましたけれども、いろいろ新しくやったときには、私たちもその資料を何か添付してくれれば、いろいろな意味で参考になると思うのです。今後もそういういろいろな新エネルギーを導入するというのであれば、やはりそういう資料の添付を、これからも心がけてほしいなと思います。要望です。

○議長（白石 洋君） はい、わかりました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、33ページ、6款1項1目農業委員会費から41ページ、9款1項3目消防施設費までを発言を許します。

8番。

○8番（田嶋輝雄君） 38ページ、8款の7賃金と13委託料ですけれども、賃金と委

託料、これは関連があると思うのです。去年は、想定外のいろいろな豪雪ということの中で、この経費がかかったと思います。そのことを反省したときに、どうでしょうか、本当に機械が間に合ったかどうか、要するに住民サービスが行き届いたかどうかということがあると思います。そういった意味では、恐らく次の32号の議案にも提出されている除雪機械の導入というものにも関連があるかと思いますが、やはりそこで何が言いたいかというと、公共事業が最近では物すごく減っているわけです。そうすると、業者もなかなかそういった機械も持ちこたえることもできない。さあいざというときに、昨年みたいないざというときに、そういったブルトーザとか間に合わなかったと思います。じゃあこれを公共事業をふやして、ではそういったものも整備していくのか、あるいは町単独でそういった32号にありますように、除雪機械を導入してもっとふやしていくものなのか、今後どういう方向づけになるのかを教えてくださいなと思います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

おっしゃるとおり、昨年については、町民に非常に不便をかけたと、いわゆる除雪が間に合わない、あとオペレーターの体力もあります。それから民間、いわゆる業者でも除雪作業をやめたという業者もありました。これからについて、いわゆる機械の導入については、いわゆる更新ということでもありますけれども、ふやすということではありません。果たして、毎年このように多く雪が降るのか、これはもう定かでない。年によって振れがありすから。特に今まで降らなかったときがあったがゆえに、業者がなかなかこれもやっつけられないということもありました。やはり年々の振れがありますので、状況を見ながらの判断ということになります。まあ降るのに合わせたその準備というのは、これはちょっと過剰になりますし、その辺は非常に苦慮しておりますけれども、状況判断で事を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 恐らく、そういう形の中でなるのではないのかなと思いますけれども、やはり私も去年は、本当に往来する、その普通だったら車幅があったのですけれども、一方通行だったのです。接触した人が結構あったのです。私もその関係にあったことありました。ということ踏まえたときに、まあ昨年のような雪降らないことを祈りますけれども、やはり業者だけに頼ってられない部分もあると思います。とするならば、公共事業をいっぱい出さなければならぬし、それもまたままならない。そういった意味では、やはり32号議案にもありますけれども、町そのものでも、やっぱりサービスできるような体制を、1回にはできないと思います。徐々に徐々に体制を強力にしていけないといけないのではないかなと思いますので、その辺のところをぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） 要望ですか。

○8番（田嶋輝雄君） はい、要望にいたします。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 33ページの結婚相談員の報酬、農業委員会の会長、局長でもいいのだけれども、前にも、去年のときにも減額になっているのですけれども、これはこれとして、例えばこの結婚を成立するというので、こういう予算をとっているはずなのですけれども、これを民間の形の中でやった、去年かなり成功していた。それとの絡みの形がどういうふうな方向性になっているのか、そろそろ準備しないと間に合わないと思うのですけれども、前のときには、それを一緒にタイアップした形の中で、お互いにいい関係でやっていったという話しもしていましたが、どの程度までやっているのか教えてください。

それともう一つ、40ページ、4目の新駅周辺施設管理費のところになるのかな、先般ある人に、十和田のほうの人なんだけれども、七戸の駅は無料駐車場で非常にありがたい。ところが行ったって、余りにも車を置き過ぎてとめるところがないんだと。だから逆に、有料駐車場でもいいから、そういうのを設置してくれればということがあったのですけれども、その辺の考え方というのはどんなものか、それ2点お願いします。

○議長（白石 洋君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間正大君） 昨年行われました絵馬コン、大盛況に終わったというのは聞いております。そういう民間でやっている事業に、タイアップについてということですが、今のところ考えているのは、そういう情報をいち早く農業委員会のほうで把握して、農業委員会で持っているその結婚適齢者とか、申し込みのある人たちに情報提供をします。早い時期に情報提供をしていきたいと思いますというところまでは、話は進んでおりますが、それ以上の資金面とか計画面での一緒に参加してというところまでは、まだ残念ながら話は進んでおりません。

○議長（白石 洋君） 次に、町長。

○町長（小又 勉君） それでは、駐車場の関係でお答えいたします。

そういう、実は要望が何件か来ております。もう置けないと、列車におくれたという方もあったようであります。確実に置けると、お金を払ってもいいからという要望が来ております。これは今検討を実はしております。ただ、台数が余り数多くない中での有料、いわゆる料金をとる体制となると、かなりサービス事業になっていくことになると思います。機械を設置するにしても、人を置くにしてもですね。まあこの辺、果たしてそれでいいのかと。そうすれば、あいていると一番いいところをまず設定するのですけれども、その周辺のあいていると、今度はそっちへ置いてながらという状況も考えられるし、まあ十分検討して、何らかの結論を出していかなければならないというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 農業委員会会長、情報提供をしようと、そこまではいいのさ。それは農業委員会の中の話でしょう。だけれども、農業委員会だけでやる事業じゃないで

しょう。逆に言うと、相手のほうがやって、それが成功したいいい例なわけですよ。今何月だっけ、6月だっけ、そうなってくるともう相手方がやっている、その事業やっている人たちが、ことしもやるというのを聞いているから、相手方に接触して、どういう形のものか、手伝いできるのか、そういう形でやらないと、ただ協議をしますと話をしても、会議しましたけれども、何も動きませんでした。結論はこれと同じでは困るんだということだ。せつかく会長も新しくなっているのだから、そういうものをよく持った形の中で、相手に接触して、結論はどういうふうになるとしても、動くべきだと思います。

答弁は要りません。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に42ページ、10款1項1目教育委員会費から52ページ、13款2項10目奨学資金貸付基金費までを発言を許します。

10番。

○10番（松本祐一君） 44ページの教育費、学校管理費の委託料、スクールバス運転業務委託料等がたくさん出てきます。委託業務先はどこですか。そして何で、減額になった理由をお知らせいただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

これは、契約先は南部縦貫鉄道でございます。

○10番（松本祐一君） 鉄道つかないでしょう。

○学務課長（附田繁志君） 南部縦貫株式会社でございます。

理由でございますけれども、この委託料につきましては、年度末に精算払いというふうなことでございます。精算の結果、不用額が生じたと、このようなことでございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 議長、今南部縦貫株式会社出ましたけれども、先ほどの件ですけれども、私も白石さんの立場になったことがあるのですが、そういう意見の封殺されたことはありませんでしたと記憶しております。

それで、私の言いたいことは、今こういう南部縦貫、町と中部となっているのですが、でき得るならば、言いたいのは二つあったのです。お互いが弁護士さんを立てているわけですから、でき得れば双方の弁護士さんで方向性を見出していただけないのかなど。はっきり言えば、何対何の比率で、そうまで言えれば、弁護士さん同士でそう結論、方向性を見出していただければ助かるなということ。

もう一つは、やっぱり縦貫はそういうふうになってますから、役場あるいは県からでも課長クラスの人を、南部縦貫の代表権を持つみたいな形の人を派遣できないかどうかなのです。私はそういうのをやって再生するとか、町からの派遣、出向、これは考えられませ

でしょうかということをお願いしたかったんですよ。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

弁護士同士でものを決めろ云々と、そういったことは、いわゆる弁護士自体、そういったことはない、最初からそういうことはあり得ないということだそうであります。また、ないと思います、そういうことは。

それから、今株主総会がやがて来ると思いまして、そこに向けてのそういった人事の関係というのは恐らく、これ会社自体のことでありますけれども、当然大株主の立場から、いろいろなまた相談があるだろうというふうに思っております、いろいろその辺協議をしながら進めていかなければならないというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

10番。

○10番（松本祐一君） 今の派遣の件ですけれども、県の人事委員会に問い合わせしてみました。それで、公益的法人への職員の派遣はできると。もう一つは、特定法人、青い森鉄道株式会社にも県は派遣できる、出向できるということですから、これからそういう場合になった場合、検討していただきたいということなのです。

以上、要望して終わります。

○議長（白石 洋君） ほかに。

13番。

○13番（田島政義君） 議長、これやると、1回許せばこういうふうにどんどん来ますから、だけれども全協でも、あるいは中部でも、縦貫側に対してちゃんと試算表とか、資金繰りの計画とか、これからの計画を出せと。まだ町でも来ないし、中部にも来ない問題を、我々ここで議論したって、向こうが全然こっちの要望を飲まないものに、何ら援助するとかなんか関係ないと思いますよ。その辺を議長踏まえてください。全協でも2回も開いて、中部もやったんですよ。だけれども、一切来ません。何の書類も。これで議会で議論をしたっておかしいでしょう。私はこれは議場では縦貫の話をする必要はないと思いますよ。要望しておきます。

○議長（白石 洋君） 13番の御意見を尊重しながら進めてまいりたいと思いますが、先ほども申し上げましたように、やっぱり本題そのものにびりっと突っ込んでほしいなと思うのですよ。

そういうことで、次に進めてまいります。

ほかにありませんか。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 51ページ、13款諸支出金、1目財政調整基金、2目減債基金、そして合併振興基金費についてお伺いいたしますが、現在財政調整基金がどれぐらいあるのか、それから減債基金費はどれぐらい持っているのか、それから合併振興基金費と

というのはどれぐらいなのか。これを見れば、1億7,000万円ということになっているのですが、もっと町ではこれ持っているはずですから、これを教えていただきたい。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えいたします。

財政調整基金は、3月30日現在で14億2,217万8,000円、減債基金は、これも3月31日現在で8億7,677万6,000円、合併振興基金11億8,644万7,000円となっております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 財政調整基金14億円、それから減債基金8億円、合併振興基金が11億円とあって、少なくない数なんですけど、この財政調整基金の14億円のうち、新しい予算に、24年度の予算に繰り入れされたりしているのはあるわけですが、それにしても、これだけのお金が残っているということを確認しておきたいと思います。間違った。これをどういうふうに使うつもりか、それを教えてください。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 財政調整基金については、24年度で1億4,660万円取り崩して、24年度の当初の残高では、12億7,500万円余りになるのですが、それについては、佐々木議員もきのう一般質問で質問したとおり、さまざまな災害が起きた場合の備えという、それから来年度から防災無線が始まります。それにお金を使っていかなければなりません。そして、先ほど議員おっしゃったとおり、24年度で退職者9人、それから25年度で退職者18人、26年度で11人ということで、退職者の特別負担金というのが発生してきます。それが24年度で2,400万円でしたか、それは追加費用ですので、18人退職のときは、もう7,000万円ぐらいに多分なると思います。これからさまざまお金が必要になってくる。それから、役場の今耐震診断いたしまして、来年度どういう、耐震補強工事にどのぐらいお金がかかるかわからない。そういうことで少しでも、なるべく財政調整基金というのは残していきたいなというふうに考えております。

合併振興基金については、全額については、平成38年度でないと、これ全然使われないので。返還していかないとなりませんので。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。ほかにありませんか。

1番。

○1番（听 清悦君） 43ページ、1目1節特別支援教育支援員報酬、スクールサポーター報酬のところ、どのような契約内容になっているかお知らせください。条件、金額とか契約期間です。

○議長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

契約期間は1年ということでございます。それで、特別支援教育支援員の場合、年間1,200時間というふうなことで、1時間につき1,000円と、年間1人当たり120万円と、こういうふうな額で契約しています。

スクールサポーターについても同じでございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

3番。

○3番（附田俊仁君） 先ほど、4番議員の話の中に基金の関係の話があったわけですが、町の当初予算として85億円でしたか、当町の人口、あと面積、その他もろもろの状況を踏まえて、理想的なといいますか、将来的にはどのぐらいの基金の額、当初予算に対しての比率として、何%ぐらいの基金があれば一番理想的でしょうか。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 非常に難しい質問でございますけれども、（「大まかでも、3割か4割」という声あり）3割。済みません、つたない答えで。

○議長（白石 洋君） 3番。

○3番（附田俊仁君） すべての事業には、お金がかかるわけで、適正な、難しい算定なんでしょうけれども、実際3割で、25億円からの基金まで積み上げないと安心して事業はできないということなわけですよ。ですから27年度になると、合併の特別枠で補助金が増額で来てますよね。それが減らされるわけですよ。そういう状況、歳入のほうの状況をしっかりと踏まえた上での経営ですよ。町の経営をしていかないと、結局はこの間の3・11の災害ではないけれども、いつ何事があっても安心した町政の運営ができないということになるわけですから、そこを踏まえた上で、要はしっかりと節約をして、吟味をしてやっていってほしいということで、要望で終わります。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1番。

○1番（昴 清悦君） 歳出全般についてですけれども、業務委託料という名目でついているものが結構あるわけですが、随意契約の上限である、その50万円を超えていて、それでも随意契約しているものがないということではよろしいのか、もしあれば、それはどういった理由で、それについてお伺いします。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 今回の3月30日専決については、一応当初で予算大体このぐらい使うよというふうに見ているわけなんです。ところが、最終的にさまざま事業をした結果、入札の残とか、それともそれを使わないとかありますので、3月31日はほとんど減額、マイナスついているのは、事業費が、事業したけれども入札とかそういう

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第1号専決処分事項の報告について(平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算(第9号))は、原案のとおり承認されました。

ここで暫時休憩をいたします。11時15分まで。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長(白石 洋君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第10 報告第2号

○議長(白石 洋君) 日程第10 報告第2号専決処分事項の報告について(平成23年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第2号専決処分事項の報告について(平成23年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))は、原案のとおり承認されました。

○日程第11 報告第3号

○議長(白石 洋君) 日程第11 報告第3号専決処分事項の報告について(平成23年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより、本案について採決します。
本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。
したがいまして、報告第3号専決処分事項の報告について（平成23年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第12 報告第4号

○議長（白石 洋君） 日程第12 報告第4号専決処分事項の報告について（平成23年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第6号））を議題といたします。
これより、質疑に入ります。
質疑は、事項別明細書により行います。
歳入歳出全般にわたり発言を許します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより、本案について採決します。
本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。
したがいまして、報告第4号専決処分事項の報告について（平成23年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第6号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第13 報告第5号

○議長（白石 洋君） 日程第13 報告第5号専決処分事項の報告について（平成23年度七戸町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。
これより、質疑に入ります。
質疑は、事項別明細書により行います。
歳入歳出全般にわたり発言を許します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより、本案について採決します。
本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。
したがいまして、報告第5号専決処分事項の報告について（平成23年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第14 報告第6号

○議長（白石 洋君） 日程第14 報告第6号専決処分事項の報告について（平成23年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第3号））を議題といたします。
これより、質疑に入ります。
質疑は、事項別明細書により行います。
歳入歳出全般にわたり発言を許します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより、本案について採決します。
本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。
したがいまして、報告第6号専決処分事項の報告について（平成23年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第3号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第15 報告第7号

○議長（白石 洋君） 日程第15 報告第7号専決処分事項の報告について（平成23年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。
これより、質疑に入ります。
質疑は、事項別明細書により行います。
歳入歳出全般にわたり発言を許します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第7号専決処分事項の報告について（平成23年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第16 報告第8号

○議長（白石 洋君） 日程第16 報告第8号専決処分事項の報告について（平成23年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第8号専決処分事項の報告について（平成23年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第17 議案第40号

○議長（白石 洋君） 日程第17 議案第40号七戸町議会の議決すべき事件を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第40号七戸町議会の議決すべき事件を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

○日程第18 議案第41号

○議長(白石 洋君) 日程第18 議案第41号七戸町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第41号七戸町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第19 議案第42号

○議長(白石 洋君) 日程第19 議案第42号七戸町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第42号七戸町下水道条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

○日程第20 議案第43号

○議長（白石 洋君） 日程第20 議案第43号七戸町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第43号七戸町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第21 議案第44号

○議長（白石 洋君） 日程第21 議案第44号七戸町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第44号七戸町税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

○日程第22 議案第45号

○議長(白石 洋君) 日程第22 議案第45号七戸町土地開発公社定款を廃止する定款についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第45号七戸町土地開発公社定款を廃止する定款について、原案のとおり可決されました。

○日程第23 議案第32号

○議長(白石 洋君) 日程第23 議案第32号平成24年度七戸町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。7ページから8ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 次に、歳出に入ります。9ページ、1款1項1目議会費から13ページ、2款5項1目統計調査総務費まで発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 次に、13ページ、3款1項1目社会福祉総務費から16ページ、4款1項5目健康増進費まで発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（白石 洋君） 次に、16ページ、6款1項1目農業委員会費から21ページ、9款1項2目非常備消防費まで発言を許します。

8番。

○8番（田嶋輝雄君） 16ページ、6款3節の職員手当、そこにあります児童手当と子供手当、そこに増と減があります。その違いと内容をお知らせ願いたいと思います。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） ほかの款にもあるのですが、今までの子供手当の制度改定によって、児童手当が復活したので、減額して増額したということになります。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） まあそれはそれとして、私ちょっと今聞きたかったのは、そこに職員手当と出ていたので、そこで児童手当と子供手当の中に入っていたものなので、これ職員の中に子供というところとか児童というのはあるのかなと思って質問しました。そういう内容でございます。そのこのところ。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） いわゆる児童手当です。名前が変わったことも、手当があつて、またもとに戻ったはということでございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

13番。

○13番（田嶋政義君） 19ページ、3目19節、夏祭りのイベントの補助金で、観光課長、ちょっとお聞きします。

私はこれ、常任委員会にも出ているので、夏祭りはよかったです。ただ今回こういう資料が我々のほうにも来たのですが、七戸のほうにも、七戸イベント事業実行委員会というものを天間林商工会でつくって、観光協会、役員の依頼とか全部、これ3日間くらい前に来て、これでオーケーしてくださいという内容でした。これはもう商工会も、うちの観光協会のほうもできない、それは会議も開けないから。だけれども、見ると資料には町長以下、私のほうの町内会連合会会長の名前もついています。中身は全然わかりませんということで、だけれどもただこう来たからオーケーを出したということで、私はやるだけでなく、今まで旧天間は、旧七戸は夏はベッコ祭り焼肉やったり、みよこ祭りで16日のお盆にやっている。これは、私はやらせてもいいと思うのですよ。ただ下手に、こういうふうに町のイベントを全部をやるのだと、そのために七戸町の各団体を全部充て職にして、了解も得ないで全部載せるというのは行き過ぎではないのかと。観光課長から聞いて、事務局長とも会ったのです、商工会の。ちょっとおかしいのではないのかと。実際に私、議会では観光協会の活動がないといつも聞いているよと。だけれども、合併当時、私のほうでも会長以下事務局も一緒になりましょうというのは再三言った。商工会はなかなか面倒だと思っていますので、だからそれは無理にはしろとは言いません。ですから、そ

ういう意味では、やはり同じ行事をやるにも、私は畜産振興のためにも、やはりベッココ祭りを、やり方を変えても、旧七戸でやっているのであればやらせるとか、バラ祭りのときに焼き肉を食べさせるとか、私は天間地区については、旧来どおり、今の予算内でやるのであれば、花火とナニヤドラヤは天間の中央公園でやりましょうというので、合併した町に呼びかけて町でやっていくと。そういうのであれば、やっぱり私は一番いいのかな。ただこういうふうにはけんか腰みたいな形で文書を出されると、何となくちょっとうまくないなと思っていました。だから予算内でお互いにやれるのであれば、その辺何とか観光課長にひと踏ん張りしてもらって、町長はわかっていると思いますから、あとあなたの出番だと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたい。その辺、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

この大会実行委員会は、先月の5月19日に設立されております。実行委員会の名称は、先ほど田島議員おっしゃるとおり、七戸イベント事業実行委員会で、今年度の事業計画、予算が承認されているところでありますけれども、内容としては、8月16日開催の町主催で行われます七戸夏祭り終了後において、古くから盆踊りとして踊り継がれていたナニヤドラヤ盆踊りを復活させて、町内外からの参加チームを募集して、1チーム20名から30名編成による大会を実施するという事業計画であります。

また、一般参加による盆踊りについても実施することとなっております。また、この一連の祭り終了後には、花火を打ち上げて、うちのほうの七戸夏祭りと同動した祭事として実施して、町の活性化につなげたいということで開催したいということでございました。

先ほど田島議員おっしゃいました観光協会との合併等も踏まえまして、今後の事業等については、民間主導でのイベント開催、いわゆる提案型イベント開催をと思ひまして、例えばひな祭りとか、よろいかぶと祭り、アートフェスタというふうな開催を町として支援していければ、より町の活性化が図られると思っております。そういうふうな形で御理解して、事業内容そのものについては、何ら当初予算に計上したとおりに、ナニヤドラヤ盆踊り大会というようなことでもありますので、今後そういうふうな意味でのお祭りの持ち方を検討したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 13番。

○13番（田島政義君） で町長と、こうなるわけですね。今観光課長がおっしゃったように、町長のほうでもいろいろ相談受けたと思うのですが、非常に苦勞していると思うのですよ。合併当時、ベッココ祭りの畜産振興のあれで焼き肉もやったのです、当初、夏祭りにはここで。そうしたら、中には、せっかく持っていった肉が売れなくなるから、焼き肉やめろと。ということで、前の福士町長は、肉はもう別にしたいということで、一応

我々も焼き肉をやってみたのですが、なかなかやっぱり山でやるのと、町の中でやるのと違うものですから、できればそういう、せっかく町長もバラ園に力入れるのであれば、あれはあの場所で焼き肉もやったのです、旧七戸は。ですから、そういう予算内でやれるのであれば、そういうのをもう一度、やり方はいろいろ考えますので、その辺の判断をうまくやって、できるだけ旧七戸、旧天間だけでなく、うちはもうみよこの虎じょサンバで、七戸高校が今四百何人とか、婦人会とかが出て、ことしはサンバの本場からも、浅草からも女の人が来ますので、それで虎じょサンバを盛り上げるということでやりますけれども、ナニヤドドラヤであれば、旧天間がやるのであれば、やらせて大いにいいと、そういうことを思っていますので、その辺の調整を町長に上手にやってほしい。今のような役員をどんどんどんどんやっていくと、何かこう全部をやるんだとなると、またそこで変な働きも入ってきたりもしましたので、それは誤解だと。恐らく今観光課長が言ったような形の中で、町長のほうからもそういうふうにして、仲よく両方でやれるような方法をとっていただきたい。これ要望しておきます。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） まず、18ページの17目、18目と、今の田島さんの3目のやつ、二つについて。

まず、この水土里保全隊のことだと思うのですが、結論的にはこれ、面積がかなりふえたという形になってますけれども、1反あたりかな、前年度、前期のやつから比べると、どの程度の額に落ちついたでしょうか。まずそれを教えてもらいたいと思います。

それから、今のこの七戸のイベント事業実行委員会なんですけれども、前にもこれ話したことがあると思うのですが、確かにこの七戸、天間、両町合併して新生七戸になったわけですね。これは七戸のいいところもあれば、天間のいいところもあるし、春から見ればつつじまつりがあって、いろいろなこういう夏祭りがある、それから今度秋祭りがある、ホワイトバトル、こういういろいろな、ローズカントリーのイベントとかいろいろあるのですが、考え方としては、そろそろいろいろな形の中で、どこの部分を、例えば春夏秋冬と言うならば、四季があるとするならば、その四季に合わせてどこをどういうふうにするのかと整理してやらないと、今のように、おらほうであれ、これやるという形じゃやっぱりうまくないと思うのですよ。

それと、このイベントの実行委員会は七戸町全部、これやっぱり誤解、この前常任委員会でもこの話が出ました。やっぱりこういう誤解の、これに対して補助金を出すということは、いや行政のほうで見ても、それを認めたということになりますから、そうじゃなくて、その一つのうちの事業の分だけでも、余りにもこういう形でやると、やっぱりせっかく一緒のお祭りをやって、うまくやっついこうとするならば、やっぱりそういう誤解を招くと考えられますので、その辺をどう考えているかお伺いします。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

水土里保全隊につきましては、平成23年度は町内では22保全隊、それが24年度では26保全隊と、4保全隊ふえております。また、面積につきましても、昨年は907ヘクタールが、本年度は1,848ヘクタールということで、大幅に増ということになっております。したがって、去年は10アール当たりの単価が4,400円でしたけれども、県全体でかなり面積がふえているというようなことから単価調整しまして、今年度は10アール当たり2,200円というふうになっております。

○議長（白石 洋君） 次に、町長。

○町長（小又 勉君） それでは、お答えいたします。

合併8年目になりまして、名実ともに町としての一体感、これやっぱりもうそろそろ出していかなければならないというふうに思っています、今回のそういったいわゆる文書ですか、ちょっと逆行するようなそういう感じを受けました。この辺、もう1回事実関係聞いて、それなりにやっぱり申し入れして、指導しなければいけないというふうに思っています。

これからの祭りですけれども、実は合併当初非常に厳しい財政状況の中で、今までやっていたものを我慢してもらったりといったものもありました。さっき基金のお話もありましたが、おかげさまでまああの水準まで積み上がってきましたので、やはりそういったものを復活するべきはすると。春、夏、秋、冬と、これで春祭りなら春祭り、いわゆるそっちこっち関係なく、やっぱりいろいろ組み合わせて、みんな参加できるような形でするように、これはしていかなければならないというふうに思っていますから、そういう町としての意向というの、もう1回はっきり伝えて、やっぱりその辺をちゃんと配慮したイベントの設定だとか、そういう事業の組み立てをするように指導していきたいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） そうあるべきだと思うのですよ。だからせつかく、これから商工会もそうでしょうけれども、観光協会でも何であれ、いろいろな形の中でのかわりをもって、確かに七戸か天間かというのはあったことは、確かにありました。だけれども、何年もたってくれば、やっぱりそろそろ整理整頓しながらの中で、例えばホワイトバトルであれば、天間のほうがなれているから、それはそれでいいとしても、でもそれとあわせた形の中で、旧七戸地区のほうの絡みを持たせるとか。また、こういうイベントの計画、方向性は行政で、こういうふうにしていこうと。民間をとめるという意味じゃなくて、そのアイデアを生かしつつ進めてほしい。こういう状態であれば、ちょっと反感持っておかしくなると思うんだよ。まあその辺のところお願いします。要望です。

○議長（白石 洋君） 次に、1番。

○1番（呷 清悦君） 16ページ、6目1節、人・農地プラン検討委員会委員報酬とありますけれども、青年就農給付金に使う要件に、このプランがないと使えないということになっているようですけれども、委員会、こういった委員で構成するのかと、今後これを

どういふふうな流れで計画をつくっていくのかというところを教えてください。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） 今、庁議員からお話がありましたけれども、新規就農交付金を交付する要件としては、人農地プランの位置づけが必要というふうになっております。メンバーでございますけれども、一応メンバーは5人程度を予定しております。農協とかそういう関係機関から選んで5名程度で、今後3回程度の会議を開催すると。そういった中で、最終的には、予定ですと9月ごろまでにはプランを作成するというような予定を考えております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（昴 清悦君） 要望になりますけれども、やはり農業の担い手がすごく少ないのと、従業員たくさん抱えていて、仕事をどう確保したらいいかという人にとっても、今これを機に、農業というのにも参入することができるようないい計画をぜひつくっていただきたいと思っています。要望で終わります。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 17ページ、7目の委託料、金額270万円になってますけれども、緊急雇用の形で、これは県とか国からの補助金だと思うのですが、バラの販路拡大事業業務委託料、町長はバラをどうするつもりなのか。この補助金を使って、緊急雇用するのはありがたい話なんです。私は、前の雇用創造で、いろいろな商品をつくったとき、3年間という形でやっただけでも、事業がなくなったって、それが助けになりました。緊急雇用した人が、せつかくある程度まで芽が出て、そこで補助金がなくなったからやめたという形であれば、プランを立てながら、実績が出ないうちにやめさるわけ。だからその辺のことを考えると、今のこのバラのそれこそ、バラの販路拡大事業業務委託料という形でやるならば、それはそれでいいんですけれども、どこまで持っていくつもりなのか。たまたま補助金があったからつけたということなのか、ちゃんと方向性がないと、緊急雇用の補助金なくなったときには、どういう方向性で持っていくのか、その辺の形を示してもらいたいと思いますけれども。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 当初予算のときでも、ローズカントリーのビニールの張りかえ、こういったものを提案しました。それから、今これからやるのですけれども、古くなったバラの株の改植の事業もやります。というのは、たしか平成6年からだったと思いますけれども、相当な補助金を受けて、この事業をスタートしてしまして、まだその網がかかっていまして、これはやっぱりやっていかなければならない。やるからには、バラの生産の拡大を進めるということで、今のこの緊急雇用の関係は、実はどうしても人手が必要だと。恐らくこれは、道の駅の花木展示館、あそこで販売している販売員、その人件費になるはずでありまして、それを改植したり、あるいはまたビニールの張りかえ等、これから

年次計画でやらなければなりません。そういつて、やはりいわゆるバラ祭りとか観光のスポットであると同時に、バラの生産そのものも伸ばしていくし、友の会の会員もふやすと。実は、そういう計画を組んでいるのですよ。できれば、今の補助金、いわゆるそれをふやさないで、できればペイするような方向を今、その計算のもとに、実はスタートしております。途中でこれはやめるわけにはいかないと。いわゆる改植することによって、あの採花本数、とる本数もかなりふえるということでありまして、やはりやるからには、今一度やっぱりそういった方向で、これはやらざるを得ないというふうに考えてやっていますので、その辺御理解をいただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） よろしいですね。

9番。

○9番（三上正二君） 町長、これ旧七戸のほうでスタートしたのでわかるのですが、このバラがどこまで行くというのかで、かなり今までいろいろなことやってきたので、だからそれはそれで心意気は非常に旧七戸地区としてありがたいことなのですが、でもいいところあたりでやれば、そういう補助金とかそういうのがあっているからわかるんだけど、いいところあたりで考えておいたほうがいいと思いますよ。要望です。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、21ページ、10款1項2目事務局費から26ページ、13款1項5目農業集落排水事業特別会計繰出金まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第32号平成24年度七戸町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第24 議案第33号

○議長（白石 洋君） 日程第24 議案第33号平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 3ページ、保険給付費についてですが、補正予算が組まれて、13億5,500万円になっているのですが、前年度の23年度の先ほどの補正予算などを見ると、17億円を超えているのですよね。そうすると、まず保険給付費というのは、減ることはあっても、ふえることはないわけで、17億円の前年度の使ったお金、ことしもそれぐらい、あるいはそれ以上のお金が考えられるのですが、この辺はどうするおつもりでしょうか。

○議長（白石 洋君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

前に町民課におりましたので、とりあえず私がお答えしたいと思います。

新年度予算、24年度の予算に関しましての編成内容でしたけれども、まずもって歳入に関しまして、歳出、今おっしゃったとおり、1億円程度まずは減っている状況になっております。これに関しましては、歳入が見込めない。ということは、支払い基金からにおける当初予算組むときに、おおむね9,000万円程度歳入不足が予算の精査して計上する際にわかった状況で、それに歳入に合わせた結果、歳出も当然減るということで、圧縮をかけた内容になっております。

今の質問の内容ですけれども、したがいまして、その部分に関しましては、今後一般会計からの繰入金等々を首長等とも協議して対応していく状況の、財政当局も含めてですけれども、そういう内容になっております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） これから一般会計から繰り入れ等も考えていくということなんですが、町の基金なども残っているわけで、例えば先ほど財政課長は、災害が起きれば国からお金も来る。ことしの豪雪だって国からお金が来ているわけですから、そういう基金等も使って、何とかうまく処理していただきたい。要望です。終わり。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第33号平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第25 議案第34号

○議長(白石 洋君) 日程第25 議案第34号平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第34号平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第26 議案第35号

○議長(白石 洋君) 日程第26 議案第35号平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第35号平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第27 議案第36号

○議長(白石 洋君) 日程第27 議案第36号平成24年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第36号平成24年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第28 議案第37号

○議長(白石 洋君) 日程第28 議案第37号平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第37号平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第29 議案第38号

○議長(白石 洋君) 日程第29 議案第38号平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第38号平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第30 議案第39号

○議長(白石 洋君) 日程第30 議案第39号平成24年度七戸町水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

水道事業会計全般にわたり発言を許します。

3番。

○3番(附田俊仁君) 議案第37号、38号、39号まで全般にわたって関連するのですが、水に関する事業ということで、十和田市あたりでは、プール計算によって上水道の料金に下水の料金をリンクさせて料金をつくっていますよね。要は公共下水、あと合併浄化槽、集落排水、その事業の区別なく、上水の1立米に対する下水の処理料ということで、プールでたしかやっていると思ったのですが、そのやり方は御存じでありますか。

○議長(白石 洋君) 上下水道課長。

○上下水道課長（鳥谷部 宏君） 十和田市の例はちょっとわかりませんが、私の聞いているところでは、全国的にですけれども、汚水メーターというのがないのですよ。ごみがひっかかったりするものですから、要するに下水道料金、農集排も含めてですけれども、その料金を算定するに当たって、上水道の使用した立米数に応じて立米何円と、126円ですか、うちのほうは。そういうふうなことで、ほとんど日本全国的にそういうふうに算出されております。

○議長（白石 洋君） 3番。

○3番（附田俊仁君） 実は公共下水に関しても、農集排にしても、事業計画のもと、5年経過の繰り返しで、見直し見直しということで計画を立てていっていると思うのですが、結局メーター当たりの費用対効果の話で、要は合併浄化槽のほうが処理費用はかからない。下水の処理ですね。費用がかからない場合も結構あるかと思うのですね。要は、処理能力としては、合併浄化槽も公共下水も余り、機能がよくなったゆえに、処理能力が大した変わらないというような現状になっていると私考えているのですが、そう考えたときに、無理して1カ所に集めてくるというよりも、おのおのでできるところは、おのおので、単独で処理させるというやり方のほうが、町、これからの財政を考えたときに、費用負担がかからないのではないのかというふうに考えておって、その計画の中で、要は土地に余裕のあるところに関しては、合併浄化槽を推進したほうがいいんじゃないかというふうに私は考えておまして、その辺地域で、計画図の中で、事業の年次計画でここを整備していきますというのが出てますけれども、その見直し等は考えられないのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鳥谷部 宏君） お答えします。

農集排は終わってございます。公共下水道、七戸処理区及び天間処理区、2地区ございましてけれども、これの事業認可期間が平成25年度末までと。当然全体計画では、莫大な面積でございます。1発で事業認可をとっても、おおむね10年以内で整備できる範囲を1期目工事といいますか、1回目事業認可。そこ終わると次のエリア、認可拡大と、そういうふうなシステムになってございます。

全体計画の見直しもあるわけですが、今年度並びに来年度にかけて事業認可の区域の決定、それから全体計画の見直しをしたいと思います。

あと、合併浄化槽と公共下水道の各家庭で負担するのが、合併浄化槽が安いのではないかという話もございましてけれども、一応合併浄化槽、法定点検、それから年に1回、汚泥がたまりますものですからバキュームで吸い取らなければならない。

私どもが調べたところ、一般的な7人槽とかございます。年間大体4万円ぐらいかかると。一般家庭の4人家族とかですと、水道を使った量に応じて下水料金が決まるわけなんですけれども、大体23トンから4トンぐらい、一般家庭平均的に使うと。そうすると、大体公共下水道料金と合併浄化槽の維持管理費といいますか、大体とんとんぐらいになるのですよ。今の料金です。今のところは、そういう状況でございます。

○議長（白石 洋君） 3番。

○3番（附田俊仁君） その事業計画を立てる際に、要は費用対効果のところを十分吟味してほしいのが第一なんですよ。要するにメーター数、隣地との堺の距離数が、何メーターを超えれば合併浄化槽のほうが設備投資から維持管理費、さまざまトータルしたときに、例えば30年で減価償却となると思うのですが、そのときにどっちのほうが安いのかという選定の基準をしっかりと設けていただいて、要は距離が長ければ、中央の商店街のように、軒と軒の間が1間とか、そういう近いところは、当然のごとく公共下水道のほうが安いということになるわけで、ただこっちの天間地区のほうに来ると、1軒と1軒の間が100メートルとかというのはざらにあるわけですね。そのときに、無理して公共下水道を引っ張る必要が全くなく、そういうところは合併浄化槽で十分処理できると思うのです。

あともう1点は、合併浄化槽の設置に関して、七戸町は、お隣の東北町よりも補助率が低いのですよ。実際のところですね。持ち出し、家1軒建てる人の持ち出しが東北町のほうが少ないのですね。業者の方々がお客様に勧めていく上で、七戸町よりも東北町のほうが家を建てるには安いよという宣伝文句にもなっているんです、実際のところ。ですので、そういうところを引けをとらないような体制をしっかりとっていただきたいと思うのですが、町長どう思いますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 低いというのは、東北町が安いというの、今初めて聞きました。この辺調査をしたいと思います。

当初県は結構お金がないということで、補助率を下げまして、その分結構町で頑張ったつもりだったんですけれども、実態は調べます。おっしゃるとおり、今までも何回かやって、いわゆる見直し区間で、来るかなと待っている方があるということでもありますので、早目にその見直しをして、下水道が行けないようなところは合併浄化槽ということで、こういう指導も早急にしていきたいというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第39号平成24年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）

は、原案のとおり可決されました。

○日程第 3 1 報告第 1 7 号

○議長（白石 洋君） 日程第 3 1 報告第 1 7 号平成 2 3 年度青森県上北郡七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上で、報告第 1 7 号平成 2 3 年度青森県七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

○日程第 3 2 報告第 1 8 号

○議長（白石 洋君） 日程第 3 2 報告第 1 8 号平成 2 3 年度青森県上北郡七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上で、報告第 1 8 号平成 2 3 年度青森県上北郡七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

○日程第 3 3 報告第 1 9 号

○議長（白石 洋君） 日程第 3 3 報告第 1 9 号平成 2 3 年度青森県上北郡七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上で、報告第 1 9 号平成 2 3 年度青森県上北郡七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

○日程第 3 4 報告第 2 0 号

○議長（白石 洋君） 日程第 3 4 報告第 2 0 号七戸町障害者計画・第 3 期障害福祉計画（しちのへいきいきプラン）についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上で、報告第20号七戸町障害者計画・第3期障害福祉計画(しちのへいきいきプラン)についてを終わります。

○日程第35 議員派遣について

○議長(白石 洋君) 日程第35 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり、それぞれ派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議員派遣については、原案のとおり可決されました。

○閉会宣告

○議長(白石 洋君) 以上で、今期定例会に付議された事件はすべて議了しました。

これをもって、平成24年度第2回七戸町定例議会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 0時10分

以上の会議録は、事務局長佐野尚の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成24年6月8日

上北郡七戸町議会議長

議員

議員